

ユネスコ三大遺産

世界遺産

歴史的建造物や遺跡・自然環境

無形文化遺産

祭礼行事や伝統的な芸能・工芸技術

世界の記憶

文書や絵画などの記録物

●主な登録資料

【海外】
「アネネの日記」「ペー
ト・ヴェンの交響曲第9
番の自筆楽譜」「フラン
ス人権宣言の文書」「童
話作家アンデルセンの原
稿」など

【日本国内】
「山本作兵衛炭坑記録」
「御堂関白記」「慶長遣欧
使節関係資料」「舞鶴へ
の生還」「東寺百合文書」
以上5件

「世界の記憶」とは

フランスのバリに本部を置く国連教育科学文化機関(ユネスコ)では、三大遺産事業を進めています。3つとは、歴史的建造物や遺跡などの文化遺産並びに自然遺産を保護する「世界遺産(1975)」、昨年12月に「長浜曳山祭」が登録された、祭礼行事や民俗・工芸技術などを保護する「無形文化遺産(2006)」、そして文書や絵画などの記録物を対象とする「世界の記憶」です。

「世界の記憶」は、危機に瀕した歴史的な記録物を、最新のデジタル技術を駆使して保全し、研究者や一般に広く公開することを目的としています。古文書や書物、楽譜、絵画、フィルムなどの記録資料が対象となり、現在世界中で348件が登録されています。

「世界の記憶」の選定基準

- ① 真正性
出所が確認でき、複写や模写・偽造品でないこと。
- ② 世界的な重要性
代替できない唯一のもの。歴史上多大な影響を及ぼしたもの。
- ③ その他
世界的に重要なもの。希少性、完全性など。

文化的価値を測る絶対的基準は存在しないため、比較に基づく相対的な審査が行われ、これまでに認可、不認可となった他の推薦案件との関係も考慮されます。

申請までのあゆみ

平成2年、朝鮮通信使の歴史的な意義の顕彰や資料の調査研究、日韓の親善交流を図るため、通信使の経路などゆかりの自治体・団体で、朝鮮通信使緑地連絡協議会(緑地連)が結成されました。設立当初から、雨森芳洲ゆかりの高月町(現・長浜市)と、雨森芳洲の顕彰会「芳洲会」はその一員として活動に参加してきました。

平成24年、緑地連全国交流会釜山大会で、韓国の釜山文化財団より、「朝

多文化の共生を説いた郷土の先人

雨森芳洲

【あめのもり ほうしゅう】

雨森村(現高月町雨森)出身と伝える雨森芳洲(1668～1755)は、江戸時代中期、対馬藩(現長崎県対馬市)に仕えた儒学者です。藩の教育のほか、朝鮮外交などにあたりました。

朝鮮通信使来日の際にはその随行儒者として、正徳元年(1711)の第8次と、享保3年(1718)の第9次の通信使に同行し活躍しました。

自らの経験から、朝鮮外交の指針書『交隣提醒』を著し、国際関係における文化の相互理解や、「誠信の交わり」を説くなど、日本と朝鮮との善隣外交に顕著な業績を残しました。

雨森芳洲関係資料

今秋、ユネスコ「世界の記憶」登録へ

朝鮮通信使の日本訪問は、両国が互いに相手を尊重し、対等の立場で交流を継続しようとする強い意思により実現しました。長期にわたり、両国間に平和な時代をもたらした日韓の遺産が、いま、世界に認められようとしています。



▲日韓学術委員会の様子